

10番、藤本実君の質問を許可します。

(10番 藤本 実君登壇)

○10番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

初めに、大月市の人口、特に異動人口について、令和5年度大月市決算資料から紹介して、見つめるべき足元の課題を挙げてみたいと思います。1年間に産まれた子供の数、出生59件、亡くなった人の数、死亡400件、市外からの転入497件、市外への転出580件、1年間に大月市の人口は482人減少しました。少子化に加え、若者が経済的な機会を求めて都市部へ流出し、空き家が増え、地域の活力低下につながっています。事業所では、人材不足を補うため、手探りで外国人材の受入れを進めています。東京からの移住者は少数ですが、地域の一員として頑張る姿が見られます。ちなみに、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの調査によると、山梨県はふるさと暮らし希望地域ランキングで近年上位となっていて、移住の可能性はあります。

さて、足元を見つめたときに、市政の課題として、新年度に向けて何に力を入れるべきでしょうか。私は、まず東京都並みの手厚い子育て支援策の実現ではないかと思います。学校給食費の無償化については、大月市でも令和7年度から実施することになり、私も市議選の公約が実現でき、うれしく思いますが、東京都はさらに充実しようとしています。

次に挙げられるのは、空き家対策の充実、また外国人材を受け入れるための多文化共生のまちづくり、市役所庁舎建設事業を前に財政見直しはあるかなど、財政問題も重要な課題だと思います。今回は、これらについて質問していきます。

それでは、発言通告書に基づき質問を始めます。

1、新年度の子育て支援策について。小池都知事は、9月25日、東京都独自に第1子の保育料の無償化を進めていく考えを明らかにしました。山梨県が東京都からの移住受皿を考えるなら、ここで差をつけられるわけにはいきません。山梨県は9月、子育て支援世帯へ交付金を創設し、大月市は紙おむつなどに400万円の交付金を受けましたが、新年度以降継続されるか分からず、何とも物足りない。東京都と同じように、大月市でも第1子から保育料を無償化するには2,160万円余りの費用がかかり、大月市では令和7年度から5,900万円かけて学校給食費の無償化を実施することから、市独自にはできないとしていますが、山梨県への要望を含めて今後の考えを伺いたいと思います。

そこで質問です。1、第1子の保育料の無償化を。よろしくお願いします。

○議長(相馬 力君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

藤本子育て健康課長、答弁。

(子育て健康課長 藤本典久君登壇)

○子育て健康課長(藤本典久君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

新年度の子育て支援策について、第1子の保育料の無償化をについてであります。議員ご指摘の東京都での新しい取組については注目しており、本市としてもこうした動きをしっかりと踏まえながら、山梨県への働きかけをさらに強めていく必要があると認識しております。現在本市では、県が実施しているやまなし子育て応援事業に基づいて、課税額16万9,000円未満の世帯を対象に、第2子以降の保育料無償化を行っております。この制度を第1子に拡大することについては、市単独では難しい面があるため、県との連携が欠かせません。そこでまず、やまなし子育て応援事業の対象を第1子にも拡大するよう、県に対してこれまで以上に具体的な提案を行うとともに、他市町村とも連携し、県全体での施策として進められるよう働きかけてまいります。さらに、実施に当たっては、市だけでなく、県や国と連携しながら財政面の課題を整理し、持続可能な制度設計に向けた検討を行ってまいります。本市といたしまして、子育て支援の充実に向けて取り組んでまいります。

以上であります。

○議長(相馬 力君) 藤本実君。

(10番 藤本 実君登壇)

○10番(藤本 実君) 山梨県は、県制度での子育て支援策があまりに貧弱です。富士トラムの前にやることがあるのではと思います。

次の質問に移ります。2、高齢者世帯の耐震改修について。山日新聞11月28日1面に、「耐震化70歳以上支出なし 政府方針 能登教訓に改修支援」との見出しが躍りました。空き家になる以前に耐震改修工事を済ませることで、家主にとっても地域にとっても安全安心だということを一般質問で取り上げてきたことから、国の施策が大月市にどのような影響をもたらすのか大きな関心を持っています。

耐震改修支援のイメージは次のようになっています。高齢者が自宅を担保に金融機関から耐震改修工事費用の融資を受ける。国が利払いを肩代わりし、高齢者が死亡すると相続人が自宅売却などで元金返済をする。東京だけの話にしないでほしいと思います。

そこで質問です。1、大月市内でリバース60を活用できる物件はあるか。

関連記事で、耐震改修の工事費用について、次のように紹介されています。住宅の耐震化は、基礎や壁の補強、屋根の軽量化などで震度6強から7程度でも倒壊しないよう改修する。費用は築年数や大きさによって異なるが、日本建築防災協会によると、木造平家建ては半数以上が140万円以下、木造2階建てでも同様に190万円以下という。大月市での耐震診断に基づく耐震改修工事の見積額の平均的な金額は幾らになりますか。

そこで質問です。2、大月市での耐震改修工事見積りの平均額は。

山梨県では、令和6年度から耐震工事の補助額を125万円に引き上げましたが、申請は伸びたでしょうか。これも関連記事ですが、高知県では、14市町村が24年度から補助額を165万円に引き上げた。土佐市では、申請数が例年の1.8倍にと紹介されています。国の動きを踏まえ、この機を逃さない対応を山梨県にもかけ合って進めてほしいと思います。

そこで質問です。3、木造住宅耐震化工事の実績を踏まえ、補助金引き上げの考えは。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(相馬 力君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林産業建設部長、答弁。

(産業建設部長兼建設課長 小林信一君登壇)

○産業建設部長兼建設課長(小林信一君) 高齢世帯の耐震改修についてのうち、初めに大月市内でリバース60を活用できる物件はあるかについてお答えいたします。

令和3年3月に改定した大月市耐震改修促進計画では、市内住宅総数は9,093戸となっており、そのうち昭和55年以前に建築された住宅は3,061戸であり、約33%の住宅が旧耐震基準の建物となっております。

また、令和5年度に行われた住宅土地統計調査では、リバース60の対象となる60歳以上の調査データはありませんが、市内の65歳以上の方がいる世帯で持ち家のデータがあり、その戸数は5,070戸となっていることから、旧耐震基準の建物の割合からすると1,700戸余りの住宅が対象となると推定されます。

次に、大月市での耐震改修工事見積りの平均額についてはであります。平成26年度以降、耐震診断の際に耐震化基準を満たすための工事費用の概算額を算出しておりますが、これまで診断した167戸の平均概算費用は640万円となっております。また、これまでに実際に耐震改修工事を行い補助金を交付した件数は6件となり、その工事費用の平均額は237万円となっております、比較的工事費用が少ない方が申請している状況であります。

補助金交付件数が少ない要因としましては、建築面積の大きい住宅や建築年が古い住宅等は、耐震診断の際の耐震改修工事概算額が大きくなるため、なかなか耐震改修工事の実施までには至らないことが考えられます。

次に、木造住宅耐震化工事の実績を踏まえ、補助金引き上げの考えについてはであります。木造住宅の耐震改修事業の申請件数は、令和6年度木造住宅耐震改修等支援事業補助金を125万円に増額しましたが、現在までの申請件数はゼロ件であります。今後も建築資材や人件費の高騰が予想されるため、耐震改修工事費も当然高騰する状況でありますので、山梨県に対して補助金の限度額の引上げを要望していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。
(10番 藤本 実君登壇)

○10番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

融資額が大きくなれば担保価値の査定が出てくると思います。国の新制度を活用するためには何が必要になるかを検討するため、金融機関に協議する場を持ちかける考えはありませんか。

○議長（相馬 力君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。
小林産業建設部長。

(産業建設部長兼建設課長 小林信一君登壇)

○産業建設部長兼建設課長（小林信一君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

融資額が大きくなれば担保価値の査定が出てくると思いますが、国の新制度を活用するためには何が必要になるかを検討するため、金融機関に協議する場を持ちかける考えはありませんかについてお答えいたします。リバース60を活用する際に、建物の担保評価額の査定は金融機関が行い、その担保評価額に基づき融資限度額が決定することとなります。担保評価額の査定は金融機関によって異なり、これは金融機関ごとに独自の審査基準や鑑定士の判断、担保評価割合などの違いがあるからです。国土交通省は、令和7年度当初予算にて高齢者向け耐震改修融資への利子補給制度について予算要求しているところであり、各地域で営業する民間金融機関への制度活用の働きかけを実施し、地方公共団体と民間金融機関のマッチングを行う予定と聞いております。今後も、国土交通省からの情報を注視し、制度活用に向けて対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。
(10番 藤本 実君登壇)

○10番（藤本 実君） リバース60が大月市でも実績を上げるよう、ぜひ取り組んでください。

次の質問に移ります。3、多文化共生のまちづくりについて。少子化、高齢化、人口減少が続く日本において、外国人を受け入れて共生していくことは必要不可欠なテーマです。国籍や言語、文化的な背景が異なる人たちと協力しながら暮らすために、多文化共生を実現させることが地方自治体には求められていると思います。そのためには、私たちには大月市内在住の外国籍の人のことをよく知ることから始めることが重要ではないでしょうか。その上で、大月市の支援の在り方を検討すること、既に取り組まれていることを継続しながら、さらに多くのボランティアを巻き込んだ日本語教室にしていくなど、行政頼みでなく地域住民を巻き込んだ支援活動にしていくことも重要になります。大月市在住外国人の状況を知るために、まず在留資格別の人数を教えてください。

そこで質問です。1、大月市在住外国人の在留資格別人数は。

日本語が不慣れな子供がいることが考えられるので、母語での支援を含めた日本語教育支援の教員はどのようになっているのでしょうか。

そこで質問です。2、外国籍の子供の就学状況は。

県の支援で、大月市では日本語モデル教室を開催してきました。取り組みの実績と今後の課題は何でしょうか。おおつき多文化ひろばも意欲的な取り組みです。こちらの手応えや課題は何でしょうか。今後、地域の実情を的確に把握するために、大月市、市民団体、外国人雇用企業や技能実習生の管理団体、外国人市民等の関係者による地域会議の開催が期待されます。そこに向けて関係者が一堂に会するイベント等、開催の考えはないでしょうか。

そこで質問です。3、大人への日本語教育支援の取組と課題は。

通訳や翻訳のための機器購入には国の一部補助がありますが、どのような対応をしていますか。

そこで質問です。4、市役所での通訳や翻訳の対応は。

よろしく申し上げます。

○議長（相馬 力君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 多文化共生のまちづくりについてのうち、初めに大月市在住外国人の在留資格別人数はについてお答えいたします。

令和6年12月1日現在、361人が在住しており、在留資格別の内訳は、永住者70人、永住者の配偶者等3人、家族滞在22人、技術、人文知識、国際業務31人、技能実習122人、経営管理1人、高度専門職1人、定住者10人、特定活動27人、特定技能46人、特別永住者7人、日本人の配偶者等18人、留学3人となっております。

次に、外国籍の子供の就学状況はについてであります。本市の小中学校には、現在8人の外国籍の児童生徒が在籍しております。外国籍の児童生徒に対しては、県費にてセンター校である大月東小学校に配置されている外国人児童生徒日本語指導加配教員により、習熟度に応じ個別日本語指導を行っております。

次に、大人への日本語教育支援の取り組みと課題はについてであります。現在、本市では、日本語教室を山梨県地域日本語教育推進事業費補助金を活用し、オリエンテーションを含め年間16回開催しております。令和5年度におきましては、受講者数延べ52人、募集方法は市ホームページ、広報、SNSへの掲載、会社訪問による案内等を行っております。また、おおつき多文化ひろばにつきましては、令和5年度より実施しており、月1回を目標に実施しております。日本語教室、おおつき多文化ひろばともに、市内在住の24名の日本語パートナーのご協力の下、日本語レベルの向上、交流による文化や価値観の相互理解を深めており、参加者や企業からも好評を得ております。しかしながら、開催を重ねるにつれて課題も浮き彫りになっております。日本語教室においては、様々な言語であることは言うまでもありません。そもそもの日本語レベルや英語が分かるか否かで指導者やパートナーとのコミュニケーションの度合いが違ってくることであります。また、多文化ひろばにおいては、食べ物や服装において戸惑う場面があると聞いております。そして、共通する課題は、回数を重ねていくにつれて参加者が減少してしまうことであります。現在も日本語教室の指導者やパートナーと、より参加者を増やすためのイベント等の取組を協議していくこととしております。

次に、市役所での通訳や翻訳の対応はについてであります。現在、市民課や税務課の窓口において無料翻訳アプリを活用しながら対応しております。

以上であります。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 大人への日本語教育支援の取り組みと課題のうち、今後の取り組みをどのように検討していくかについて再質問します。

先ほど紹介した関係者が一堂に会する地域会議の開催は長野県の事例ですが、地域の実情をよりの確に把握できる場であり、顔の見える関係づくりや課題が明らかになってくると言われています。この地域会議について、どのように認識していますか。

○議長（相馬 力君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

杉本企画財政課長、答弁。

（企画財政課長 杉本孝文君登壇）

○企画財政課長（杉本孝文君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

地域会議についてどのように認識していますかについてですが、先ほど市長から答弁があったとおり、現在本市では24名のボランティアの日本語パートナーがいらっしゃいます。この方々は事前に20時間程度の研修を受けており、日本語レベルの向上、交流による文化や価値観の相互理解を深めることにご尽力いただいております。現状では日本語パートナーを増やしていくことが先決だと考えておりますが、今後さらに多文化共生を進める上では、先ほど議員がおっしゃった地域会議的なものを設定する必要性もあると考えております。

以上でございます。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） もう一問、市役所での通訳や翻訳の対応について再質問します。

文化庁により、「在留支援のためのやさしい日本語」が進められていますが、大月市ではどのように対応していますか。

○議長（相馬 力君） 藤本実君の再々質問に対し、当局の答弁を求めます。

杉本企画財政課長、答弁。

（企画財政課長 杉本孝文君登壇）

○企画財政課長（杉本孝文君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

「在留支援のためのやさしい日本語」についてどのように対応していますかについてでございますが、現在日本語教室においては、いわゆるやさしい日本語を念頭に対応しております。しかしながら、窓口対応においては、先ほど答弁のあったとおり、無料の翻訳アプリを駆使して対応しているため、対応できていないのが現状でございます。今後は、東京出入国在留管理局が実施するやさしい日本語研修等を受講しながら、窓口においてもやさしい日本語で対応できるよう心がけたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 大月警察署管内第1回外国人弁論大会が10月に開かれました。関係者が様々に協力し、顔の見える関係を築きつつあるように見受けられました。大月市でも外国籍の方々に優しいまちをつくり、地域の活力になっていただけるように取り組んでいきましょう。

次の質問に移ります。4、中期財政計画について。私は、9月定例会の決算認定反対討論で、中期財政見通しを作成せずに大規模事業を進めようとしていることに対し警鐘を鳴らすとして、速やかに中期財政計画を市議会に示すべきだと提言しました。他方で小林市長も、今年3月に策定した大月市第8次総合計画で、中長期的な財政計画を策定し、財源配分の重点化を図るとしています。今後の財政計画策定のスケジュールをお示してください。

そこで質問です。1、中期財政計画はいつ公表されるか。11月に行われた西桂町長選では、新庁舎を建設し、2期目を目指した現職が敗れる波乱が起きました。新人は、箱物より福祉、人口減対策と訴え支持を広げたようですが、新庁舎建設を進める小林市長に迷いはありませんか。身の丈に合った計画と強調していますが、新庁舎を建てることで何がなくなるのか、避けられない人口減少の中で市民生活と両立できるのか、しっかりと展望を示さなくてはなりません。

そこで質問です。2、34億円の新庁舎建設事業を身の丈という理由は。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（相馬 力君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本総務部長、答弁。

（総務部長兼秘書広報課長 坂本和彦君登壇）

○総務部長兼秘書広報課長（坂本和彦君） 中期財政計画についてのうち、初めに中期財政計画はいつ公表されるのかについてお答えいたします。

財政運営に今後の見通しは重要なものであり、本市でも社会情勢や決算状況等を踏まえ、数年後の見通しを立て、予算編成や事業計画の策定等に活用しているところであります。中長期的な財政計画につきましては、毎年策定しておりますが、ここ数年は新型コロナウイルスの影響や物価高騰等、想定していなかった社会的な事象が多く起こっており、中期計画等を公表することは、かえって市民の混乱と不安を招きかねないと考えております。現時点では公表は考えておりませんが、庁舎建設などの大規模事業も控えていることなどから、毎年の財政見通

しをしっかりと行いながら、必要に応じて説明させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

次に、34億円の新庁舎建設事業を身の丈という理由はについてであります。新庁舎建設事業の概算事業費である34億円につきましては、新庁舎整備基本計画策定時に、新庁舎の新築工事をはじめ、本庁舎別館及び花咲庁舎の改修工事、用地買収費や調査設計費などを見込んだものであります。概算事業費の規模といたしましては、ほかの自治体の事例に比べて市民1人当たりの事業費、職員1人当たりの庁舎規模ともに過大な計画ではないと考えております。

また、基本構想時には現在の職員数などの基準によって必要な延べ床面積を5,000平方メートル程度と算定しておりましたが、基本計画における整備方針では、今後の財政負担や人口減少を十分考慮した中、既存の本庁舎別館と花咲庁舎を継続使用することで新築する規模を極力抑え、本庁舎本館のみを新築することとし、その規模を約2,500平方メートルに半減いたしました。これにより事業費を抑えるとともに、将来的な庁舎の必要規模に合わせて段階的な縮小、廃止を可能とする計画となり、後世に過度な負担とならないよう、機能的、効率的で無駄のない本市の身の丈に合った新庁舎整備を目指しているところであります。

また、新庁舎及び既存の本庁舎別館に執務機能、防災拠点機能及び議会機能を集約することで、実質的に分散庁舎の解消も図られ、これにより業務効率、機動性などの改善や経済性に劣る本庁舎本館の更新と併せて維持管理経費等の軽減が期待でき、市民サービスや利便性の向上につながるものと考えております。しかしながら、新庁舎建設事業には多額の費用が見込まれていることは確かでありますので、市民サービスに影響を与えないよう、今後の基本設計や実施設計においても維持管理費を含めたライフサイクル全体の費用の抑制に努めてまいります。

また、財源計画の面でも庁内はもとより、国や県をはじめ関係機関との連携を図り、各種の基金やZEB化、木造化に対する補助金、有利な地方債の活用を積極的に検討しながら、併せてふるさと納税やクラウドファンディングの併用、幅広い財源確保策を検討し、一般財源の負担軽減や平準化を図ってまいります。

新庁舎建設事業は、市民の利益を最優先に捉えた取り組みであります。新庁舎整備による行政サービスの向上を市民全体で享受できるよう、市議会との連携を図りながら、市民参画の庁舎づくりに努め、市民サービスの拠点、災害対策の拠点として行政の役割を十分に発揮し、市民の皆様に安心してご利用いただけるよう持続可能な新庁舎の整備を目指してまいります。

以上であります。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

実質公債費比率の見込みは明らかにできますか。市役所新庁舎建設事業は、どのような影響を伴うのか。

また、検討が始まった道の駅の影響も試算していますか。

○議長（相馬 力君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

杉本企画財政課長、答弁。

（企画財政課長 杉本孝文君登壇）

○企画財政課長（杉本孝文君） 藤本実議員の再質問にお答えします。

市役所新庁舎建設事業を踏まえた実質公債費比率の見込みについてでございますが、新庁舎建設に充当すべく検討している数種類の起債の償還は、いずれも据置期間を5年設けることができます。現在の予定ですと、大きな支出が見込まれる建設年時は令和10年、11年度となりますので、元金の償還が膨らむのは令和16年度と予定しております。一方で、令和15年9月には第三セクター債の償還が終了することから、年額1億2,000万円の減少が見込まれております。仮に20年償還で考えたとしても、償還金は年額1億5,000万円程度と考えられるため、償還金の増加は3,000万円程度と見込んでおります。したがって、実質公債費比率は単年で0.5ポイント程度の上昇と見込んでおります。

また、道の駅につきましては、現時点では算入しておりませんが、今後具体的な事業計画等の策定に伴い、必要経費の算定がされたところで起債をするか等を含めた財源の検討が必要になりますので、その検討を進めながら考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 新庁舎建設事業の借金返済は、第三セクター債の返済が終わってからなので、首は十分回るとのことでした。身の丈の言い分については、返済額が大きくなり、計画的に返済できるという説明で一応引き取りますが、中長期財政計画に位置づけることは引き続き求めます。

ところで、第三セクター債という名前が出ましたが、これは土地開発公社の解散に当たって、大月市が公社の借金を代位弁済するために借りたものですが、返済終了が見えてきました。体力のあるうちに解散するという石井前市長の決断は良かったと改めて思います。

繰り返しになりますが、小林市長の肝いりで策定した第8次総合計画には健全な財政運営として、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立った計画的な事業の選定などについても検討する必要があると明記されています。中長期財政計画の策定に当たっては、当然検討結果が盛り込まれてくるだろうと私はむしろ警戒していたのですが、いつどのような事業から縮小、廃止の検討を始めるのか答弁はありませんでした。要は先送りです。あおるつもりはないのですが、小林市長の事業仕分けは4年目です。重箱の隅をつつくというか、やっている感を出すためのポーズなのだとつくづく思います。引き続き財政運営について議論を重ねていきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（相馬 力君） これで藤本実君の質問を終結いたします。